

# 令和5年度 緑区区民対話会 議事要旨

日時: 令和6年3月9日(土) 13時30分～14時30分

場所: 誉田公民館 会議室

参加者: 誉田地区町内自治会連絡協議会 16名

(区役所) 緑区長、緑区副区長、緑区地域づくり支援課長、緑区地域づくり支援課職員

- 1 開会
- 2 区長挨拶
- 3 意見交換「誉田地区の現状について」

## ○平川町内会

平川町では、バスの運行が一昨年廃止となり、現在、町内において最も困っている事である。バスがないため、小学生等についても登下校の際には父兄が送り迎えをしている。このような状況となり、約2年経過したが、父兄にかかる負担が増して来ているため、それが例えば5年後、6年後、10年後となったときに、継続できるかは不安である。

平川町の人口は698人であり、そのうちの65歳以上が305人で高齢化率43.7%。その内の75歳以上が168人の24.1%となっており、ほぼ人口の半分以上が50歳以上である。現在、平川町にいても、車がないと生活ができない状況であり、今後高齢化が進んでいくと車を運転することが難しい方が増えていくと考える。

近くにスーパーがあるわけでもなく、歩くにしても車両の交通が激しくなっており、歩道も途中までしかない。そのような事もあるので、出来るものであればバスを前と同じ様に、誉田の駅から千葉中方面にお願いできないかと考えている次第である。もしそれが難しいのであれば、以前から要望させていただいている平川町30号線の整備をお願いしたい。

## ●緑区長

緑区においてバスの運行は、減便・廃止というものが続いている状況である。平川町に限らず、平山や土気に向かう路線など、大変厳しい状況になっている。

また、交通問題解決のためにデマンドタクシーの利用を開始している地域も存在するが、まだ利用者は多いとは言えないため、改善に向けて検証しているところである。

バスの運行については、運転手の確保が一番の課題になっているということをバス会社からも聞いているところであり、市としても対応を急がねばならない問題として取り扱っている。地元の方々が不便を感じていることは、我々も意識しており、市としてもバス会社に伝えているところである。

小学生の送り迎えについては、他区でも「スクールバスを運行できないか」との声をいただいている。このような地域の人々の声を我々も教育委員会に届けなければならないと考えているので、継続して申し送りをしていく。

平川30号線の整備については長年にわたって要望いただいていることは承知している。関係各課で調整を行っているところであるので、関係各課に確認をし、皆様にお伝えしたい。

## 【後日回答】

本市内では10社の路線バス事業者が事業を営んでおりますが、新型コロナウイルスによる影響で減少した利用者が収束後も戻っていない傾向が続いており、さらには近年の燃料費の高騰や2024年問題と言われるバス運転

手等の働き方改革により、これまでも慢性的な問題であった運転手不足に拍車がかかり、各社極めて厳しい経営状況にあると伺っております。

本市といたしましては、コロナ禍で大きな影響を受けているバス等の公共交通事業者に対し、事業継続のための支援金の支給や、感染防止対策(車内の飛沫感染防止シート・抗ウィルスコーティング等)や運転手養成に係る経費の支援等を実施して参りましたが、千葉中央バス(株)からは長らく運行してきた路線バスを含め、利用者の減少や安全への投資額増加のほか、対応できる運転手がないこと等を理由として、減便廃止等の対応をせざるを得ない状況であると伺っております。

また、ご要望の路線バスにおきましては、廃止前の利用状況が1便当たり2~3人という実績を示されており、廃止を思いとどまるよう訴えるにも限界があったほか、運行の再開につきましても、事業者からは困難であると伺っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

#### 【後日回答】

路線バス廃止に伴い通学が負担となっている児童がいることは把握しており、保護者の皆様に送迎等でご負担をおかけしていることから、スクールバスを含めた代替の通学手段等について調査し、具体的に検討する必要があると認識しております。スクールバスの導入について、国の補助制度では、小学校で4km以上、中学校で6km以上の遠距離通学であること、及び学校統合に伴うものであることが要件であり、千葉市においても、この基準を適用しスクールバスの導入を検討しているところです。現在、平川町から通学する小学生につきましては、通学距離がいずれも4km未満ではありますが、通学の状況から、国に対して国庫補助要件の緩和などを要望しているところです。

#### 【後日回答】

平川町30号線の整備予定地に、無地番地や公図混乱地区があり、これらの用地問題を解決するため、千葉県、法務局等と調整を図っており、解決次第、測量・調査・設計等を進めてまいります。

また、整備計画は、片側に歩道を設ける予定としております。

#### ○菅田地区町内自治会連絡協議会 会長

災害時の避難所や自宅での水の問題。飲料水がどこに確保されているか？

また、井戸水がどこにあり、検査は毎月されているか？

#### ●緑区長

能登半島地震でやはり水が重要だということを再認識しているところである。なかなか水道が復旧しないということもあり、現地に支援に行っている者からも、問題点として聞いているところである。そういった経験を活かして、「自分たちが何をすべきか」というのは、今後の課題であり、またどのように対応していくかというのは、引き続き考えていかなければならない。

災害時の井戸については、菅田小学校に防災井戸が設置されており、年に1回検査を実施している。防災井戸を増やして欲しいという要望は皆様からいただいているところであるが、どこまで増やすかは今後の課題として捉えている。それから、普通の住宅にお住まいで井戸を持っており、災害時に協力していただける方が数件あるが、なかなか知られていないということもあり、批判を受けているような状況である。今後、所管課もどうやってこれを広めていくのかというのは、町内自治会の方や協力者の方の助けを得ながら、分かり易く示せるようにできればと思っている。

水の確保としては、それぞれの避難所に、1500本から1700本の500mlの飲料水を備蓄している。もちろん区役所にも備蓄しており、随時各避難所等々に運ぶ予定になっている。

各避難所でどのくらいの飲み水が必要で、必要なのは飲み水だけなのか、実際のところどうやって運ぶのか、課題はある。緑区内には水道局があり、そこからも災害の際には給水車を使ったピストンでの運搬もするなど、「何とか水を運べるように」というような取り組みは行っている。

ただ、どこまで皆様の期待に応えることができるのか、飲み水としてだけじゃなく、すべてにおいて水が必要になるものであり、その期待に応えられるだけの水量が確保できるのかということでは、いろいろ問題はある。だが、「なんとか多く、できる限り多く運べるように」という部分では、努力や経験を生かして速やかに対応していきたいところであるので、ご理解をいただきたい

#### ○菅田地区町内自治会連絡協議会 会長

学童の通学路に踏切等があり危険な踏切場所を、市や区はどこまで把握しているか。  
踏切場所だけでなく県道ですら歩行者が下水の蓋の上を歩かなければならない。

#### ●緑区長

踏切については中学校前踏切など、子どもたちが渡らなければならないことは重々承知をしている。特に高田入口付近の踏み切りについては、昔から交通渋滞があるということで、皆さんにはご迷惑をお掛けしているところである。

また、工業団地としてできたネクストコアの脇 2 か所の踏切についても、車の通りが多くなっていることも承知はしている。それについては道路部でも対応を考えているということではあるが、市だけでというわけではなく JR との協議がどうしても必要となってくる。

大きな話になるが、JR 高田の入り口の脇の踏切等の交通問題解消については、ネクストコア千葉菅田の西側に、大膳野町から大網街道の菅田郵便局前交差点の西側を通り JR 外房線を越え外房有料道路に接続する計画も進んでいる所である。測量に入って、これから地元の方々と詳しい協議なり、地権者交渉に入るということも聞いているので、すぐに解消できるのかという問題ではないが、市としても対応している状況である。

大網街道などの県道については、もともと千葉県管理の道路であったところが政令市になって千葉市が管理するようになったものであるが、確かに歩道が狭くて歩きづらいということで多くの方からご意見をいただいている。

これらの道路の交通量を減らすために、整備が進まなかった駅前線と越智町土気町線、塩田町菅田町線等の街路整備を現在進めている状況である。大網街道については生活幹線道路として地元の方が使う道路として位置づけにしたいということで、街路整備を急いでいる状況である。

歩道の改良ということで、なるべくフラットにして段差をなくし少しでも通やすく、ということで地権者の協力を得ながら少しずつ改善を行っている。

なかなか地域の方の目に見える形で、改善したという状況ではないが、市としても事業を進めているところである。

#### ○菅田地区町内自治会連絡協議会 会長

側溝の蓋そのものが凸凹なので、直していただければ通路として使えると考える。

#### ●緑区長

緑土木事務所等と協議をし、そのような要望が届いているということでお伝えをして、少しでも改良が図れればと思う。

#### 【後日回答】

3月12日(火)に図面をいただき、要望箇所を確認しました。直営又は委託で補修を行います。

なお、補修作業前に現場で作業範囲の確認をお願いすることもございますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

○菅田地区町内自治会連絡協議会 会長

菅田中学校付近の踏切については、車両の交通量が増加した結果、子ども達は車両を避けるために歩道整備されていない線路を歩いているのが実情である。そのため、通学路付近の線路の歩道整備をお願いしたい。

●緑区長

歩行者に危険が及ぶという部分については、順次整備をしていただきたいという事を伝えている。そして、その現状を伝えた上で、子供たちがどのくらい利用しているかという状況の把握も含めて、道路部には伝えて優先順位が上がるのかも含めて確認を取らせていただく。

【後日回答】

踏切内の歩道設置にあたっては、踏切の前後道路も合わせて整備を検討する必要があることから、早期の整備は難しいと考えております。頂きましたご要望を基に、今後、JRと協議を行ってまいります。通過交通を抑制するため、ネクストコアの企業へも働きかけてまいります。

○菅田地区町内自治会連絡協議会 会長

菅田駅前(南口)道路の完成はいつになるのか？市がすでに手に入れた土地だけでも工事ができないか。電柱の整備等や下水の問題等、出来ることから進めてほしい。

●緑区長

今現在菅田駅の南口駅前広場を含めて、拡幅をするということで、用地買収を進めている。千葉信用金庫様にも移転にご協力いただき、塩田屋様も千葉信用金庫の跡地に移る予定であると伺っている。

今後は用地取得をした土地についての暫定整備を進めながら、駅前郵便局から駅前交差点までの大網街道の区間の雨水管の整備を実施する。駅前広場についても実施設計も進めており、警察との協議もしている状況ということは伺っている。ただし今後どのぐらいかかるのかということについては、整備の進行状況により見通しが変わるため、順次お示しできればと思う。

また、千葉市だけではなく、市原市の方も菅田駅で送り迎えをする方がかなり多いような状況であるので、そういったものも含めて対応を考えてほしいということは関係各課に伝えているところである。

【後日回答】

直近の工事予定としましては、令和6年度以降、菅田駅前線(土気側)及び大網街道に雨水管を整備する予定です。雨水管整備完了後は、菅田駅前線(土気側)の歩道予定地内への汚水、ガス、水道等の埋設工事を実施する予定です。

その他、取得した用地については、過年度と同様に歩行スペースを確保するよう暫定的な整備を行って参ります。

○菅田地区町内自治会連絡協議会 会長

菅田東小学校のグラウンド問題と裏門の街灯及び通学路問題についての現状を教えてください。

●緑区長

東小のグラウンドの問題は私もプレハブ校舎を確認しており、このままではいけないのだろうと、市及び教育委員会も動いているところである。また、グラウンドとして利用できる土地をご存知の方々からご尽力いただいて協議に

は入っている。ただ、すぐに用地取得や借地を行い、グラウンドを使える状態にするということが出来るのかというのは、面積などを含めて慎重に協議しなければならない。そのため、協議内容についてはお知らせできる段階となり次第、地域の皆様にはご連絡をさせていただきたいと市及び教育委員会も考えている。

それから、誉田東小学校裏の防犯街灯の整備については、これは町内自治会等いろいろとご協力をいただけることについて、大変感謝している。

また、裏門の道路整備については、緑土木事務所より舗装整備をすると聞いている。ただ、道路用地が現況砂利道より狭いため、市として舗装整備できる道路幅が限られてしまうので、そこについてはご理解をいただければと思う、整備方針が決定したら地域の皆様に説明に伺うようにと緑土木事務所には伝える。

## ○誉田町二丁目町内会

区長に回答いただくというものではないが、誉田商店会が立ち上げた誰でも参加可能な LINE グループがあり、今そこに 670 人の方が登録されている。その中の一人が、「町内に最近引っ越してきたが、どうして町内自治会に加入するのか」というメッセージを発信した。そうしたところ、1日半で約 100 件の投稿があり町内自治会について、地域の皆さんが興味を持っていることが分かった。

その中で今度は「(町内自治会に入る)メリットとデメリットはなんだ?」というような投稿が出た。それがさらに発展して「ゴミステーションはどうなっているのか」と。それから「回覧板は要るのか要らないのか」という議論が始まった。このような投稿が出て、終わりの方では「被災を受けた時に町内自治会に入ってなかったら何ももらえないのか?」といった、そのようなことまでも皆さんが自由に発言している。このような素直な意見交換が行われているので、区長や副区長にも町内の実情を知っていただきたい。また、私どももなるべく町内の方の助けになりたいため、今後、地域づくり支援課長にも町内自治会のあり方について相談させていただこうと思っている。

## ●緑区長

町内自治会については市の大きな課題であるということは市民局含め、今現在も対応に大変苦慮している状態である。「なぜ町内会に入らなければならないのか」というのとその意義だとか、何がメリットで何がデメリットなのかについて、「自分のことは自分でやる」とご近所付き合いもしない状況があるというのも聞いている。

その中で、ゴミステーションの問題や災害時の対応など、どこまでを町内自治会の皆様をお願いして、どこから市が対応するのか、何もしないわけにはいかないということで、そこをどのように解決していくかが課題である。

我々としても、皆様に労力をいただき、地域を守っていただいていることは重々承知の上で町内自治会の活動をお願いしているところである。それに対して市がどこまでお手伝いをしていけばいいのかというのは、今後考えていかなければならない。

「町内自治会の区域内に加入していない方がいる」、あるいは「地域において自治会が無い」といった相談も当然いただいている。それに対して市がどういった形で未加入者をサポートするのか、まだ色々な課題があると認識している。

ただ、「町内自治会に加入している・していないに関わらず、全ての人を平等に扱うべきだ」との意見をいただいているのも事実であり、その中、市民自治を今後どのように進めていくかを考えているが、なかなかうまく物事が進まないというのが現状である。我々もしっかり考えて取り組んでいかなければいけないというのは認識している。

回覧板については、今は学校でもメールや LINE グループを使用して連絡を行っていることから、回覧板もそれではないのかということで、地域によってはそのような取り組みも始まっているところも出てきている。

市としてもデジタル化に向けての実証実験を進めており、結果なり状況については逐一報告させていただく。今回いただいた内容については確認し、今後の参考にさせていただく。

○菅田地区町内自治会連絡協議会 会長

緑いきいきプラザの浴場は16時で閉まってしおり、高齢者が入りづらいので、せめて17時や18時まで開けておいてくれないかといった地域の方の要望を受けている。

これについてご回答いただきたいのと、学校関係で始まっている、放課後教室やアフタースクール、この件についてまだなかなか住民にまで周知されていないと感じているので、そのことについてご説明頂ければと思う。

●緑区長

緑いきいきプラザは浴場の受付が16時までであり、全体の閉館時間が17時15分という状況である。利用時間の延長については、他区のいきいきプラザの運営状況や人員配置、人件費などの問題が絡んでくるので、すぐに延長できるかとなると厳しいものであるのが、「こういう意見があった」ということをしっかり伝えていく。

また、学校関係で今の小学校で設置している子どもルームは、学年や保護者の就労状況等の条件の上で学校が終わった後、お子さんを預ける場という形で実施している。

これに対してアフタースクールというものは、保護者が共働きであることや、預けなければならない事情がある等とは関係なく、希望する子は誰でも預かるという場という形で設置している。今後、千葉市としては子どもルームを全てアフタースクールに変えていく方針で動いている。

ただ、現在千葉市内の一部の学校では、利用できる教室がなくどうしてもアフタースクールにできない、もしくは馴染まないところがあるというのも事実であり、保護者の方からも「どうしてこの学校はアフタースクールにできないのか」とのご意見もいただいている。

そのため、市としては、学校ごとの状況によって対応して順次移行を進めている状況である。

【後日回答】

千葉市では4つのいきいきプラザで公衆浴場を設置しており、10時から15時で営業しておりましたが、緑いきいきプラザのみ地域からの要望を受け平成20年度に10時から16時までに延長しております。

入浴時間の延長には燃料費や清掃員の人件費などが必要であり、さらなる延長が難しい状況ですのでご理解賜りますようお願いいたします。

○菅田地区町内自治会連絡協議会 会長

菅田小、菅田東小はアフタースクール設置が決まっていると聞いている。

●緑区長

菅田小が令和8年度、東小が令和12年度より設置していく予定である。

○菅田町三丁目町内会

菅田駅前(南口)道路の千葉信用金庫跡地前の擁壁を取り壊しと歩道の整備をお願いしたい。

駅前の元駐車場の部分の整地をお願いしたい。

●緑区長

千葉信用金庫跡地前の擁壁については今後、工事の段階で撤去する計画であると考えている。舗装整備すると速やかに撤去出来ると思うが、現状なんとかそこだけでも撤去して貰えないかという事であれば、その辺は相談をさせていただければと思う。また、事業中の箇所であるか、補償の問題などの対応が必要か、それを踏まえた上で今後どのような計画であるのかについて関係各課に確認を取らせていただく。

【後日回答】

千葉信用金庫跡地前の歩道の整備については、令和6年度に暫定的な舗装整備を行う予定です。

擁壁は市が未取得の用地内の構造物であるため、用地取得及び取壊しに向けて調整を進めてまいります。  
駅前の元駐車場の部分については、令和6年3月中に歩行者が通行できるよう、段差の処理、単管柵の設置を行う予定です。

○高田町内会

私どもの地域では、道路の拡幅工事を平成28年11月30日に要望した所がある。場所的には、高田ICから千葉東霊園を通る道の、一部に狭い所があってカーブしているので、そこを真っ直ぐにしてくれという事で要望書を出している。しかしながら、去年、一昨年と確認したら、何も進んでないという事が分かった。地権者の方から拡幅に係る土地を全部寄付するという書類もいただいている。現状がどうなっているのか確認したい。

●緑区長

要望事項について進展がないことは大変申し訳なく思う。要望をどこで受けているのか、受けていればどのように処理されているのか、緑土木事務所に確認を取らせていただく。

【後日回答】

来年度(6年度)境界査定を実施いたします。

その後、設計と測量を実施し、道路整備工事を行います。

なお、本件につきましては、今後のスケジュールが分かる資料を添付し、町内会へ回答いたします

4. 福祉まるごとサポートセンターについて

地域福祉課より令和5年10月2日に開設した「福祉まるごとサポートセンター」について説明。